

## 協議会及び運輸支局提出書類一覧

書類の種別	様式番号	新規	更新	変更
自家用有償旅客運送新規登録申請書	第1-1号	○		
自家用有償旅客運送更新登録申請書	第1-2号		○	
自家用有償旅客運送変更登録申請書	第1-3号			○
運行しようとする旅客の名簿 身体状況等、態様ごとの会員数	参考様式イ号 参考様式ロ号	○	○	
定款又は寄付行為<写し>		○	(○)	
登録事項証明書		○	(○)	
役員名簿		○	(○)	
宣誓書(第79条の4第1～4号までにいずれにも該当しない旨を証する書類)	第2号	○	○	
法施行規則第51条の7に規定する運営協議会において協議が調ったことを証する書類)	第3号	(○)	(○)	(○)
自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類:自動車検査証<写し>		○	○	
ボランティア個人の持込み自動車の使用権原に関する契約書等【持込み車両の場合】		△	△	
旅客から收受する対価一覧 【当法人の行う福祉有償運送の「運送の対価」について】		○	○	△
運転者等就任承諾書兼就任予定者名簿	第4号	○	○	
運転免許証(表裏とも)<写し>		○	(○)	
運転者講習修了を証する書類<写し>		○	○	
運転記録証明書(過去3年分)		(○)	(○)	
運行管理の責任者の就任承諾書	第5号	○	○	
運行管理者資格証等<写し>【5両以上の車両を配置する運送主体の場合】		△	△	
運行管理の体制等を記載した書類	第6号	○	○	
旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面:保険証書等<写し>		○	○	
自家用有償旅客運送者登録証	第7号		(○)	(○)
任意保険にかかる宣誓書 【保険証書等の写しが添付できない場合】	第9号	△	△	
車体表示付車両写真			○	

○:必須    △:必要な場合のみ    ( ):運輸支局への書類提出時に必要

※上記の「変更」欄に表示されている書類は、運送の区域・運送の種別の増加変更及び運送対価の変更の場合に必要なものです。